

平成27年5月

申請者の皆様へ

## 建築基準法改正に伴う確認申請書等の様式変更について

建築基準法の一部を改正する法律（平成26年法律第54号）の施行に伴い、平成27年6月1日から建築確認申請書の様式が一部変更となります。

平成27年6月1日以降に確認申請を行う場合は、新様式をご利用ください。

新様式は [こちら](#) から

### 【お問合せ先】

一般財団法人北海道建築指導センター

審査部審査課

TEL:011-241-1897

FAX:011-232-2870